

# 飯島陣屋だより

No.18  
2018

発行/飯島町歴史民俗資料館 〒399-3702 長野県上伊那郡飯島町飯島 2309-1 TEL 0265-86-4212 FAX 0265-86-5596

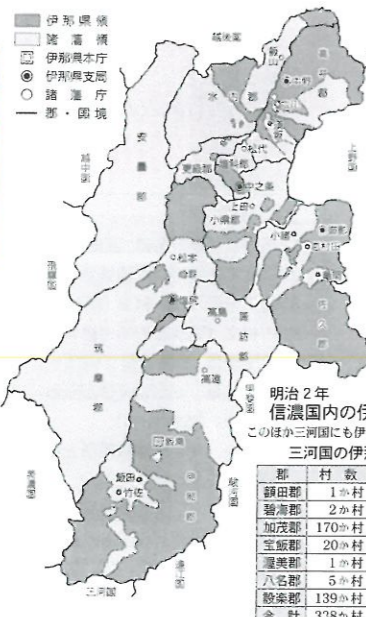
## 伊那県発足150年!

**伊那県が誕生して150年**  
1868(慶応4)年、江戸幕府が倒れると、飯島陣屋は廃止されました。同年8月2日、公家出身の北小路俊昌(きたこうじとしまさ)が初代の知事(きたこうじとしまさ)に任命され、伊那県が誕生します。県庁には旧飯島陣屋の建物が使われました。9月には「明治」と改元され、いよいよ明治時代が到来します。この国が近代国家へと変わっていく激動と混乱の時代に、「住民本位の行政」を目指した伊那県が、その県政をスタートさせました。

**飯島陣屋から尾張藩飯島取締役所へ**  
慶応4年1月3日の鳥羽・伏見の戦いを端緒として、新政府軍の東征が始まりました。その東山道官軍の通過によって信濃国内の幕府領は「天朝御料(天皇の領地)」となりました。それを執り行ったのが尾張藩でした。徳川御三家の尾張藩に信濃国の取り締まりをさせることで、天朝領化を促進しました。同年2月17日、新政府は尾張藩に信濃の幕府領を没収して支配するように命じました。その後の3月7日、飯島陣屋は天皇に忠誠をつくすという誓約書を出し、これをもって飯島陣屋は廃止となりました。翌日尾張藩が旧飯島陣屋を「尾張藩飯島取締役所」とし、伊那県が発足するまでの約半年間、尾張藩による取り締まりが行われることになりました。



↑高札 ↓信濃全国通用銭札



### 伊那県が誕生して150年

150年

### 飯島陣屋から尾張藩飯島取締役所へ

尾張藩飯島取締役所



伊那県商社鑑札↑

**尾張藩取締役所から伊那県へ**  
1868年8月2日、北小路俊昌知事(きたこうじとしまさ)が任命され、正式に伊那県が発足しました。10月3日に北小路知事が着任し、本格的に伊那県がスタートすることになりました。主要官員には「御一新(民衆のための世直し)」を夢見た若者たちが登用されました。住民が安心して暮らせるよう、貧しい庶民に手厚い行政を目指していました。

**飯島に県庁がやってきた!**  
旧幕府代官陣屋は飯島のほかにも中野・中之条・御影にもありましたが、伊那谷には平田派の国学者が多かったため、県庁が置かれたと考えられます。知事(きたこうじとしまさ)の北小路俊昌や判事(はんじ)の事落合源一郎など、国学者が極めて強い体制でした。また伊那県の県域は、信濃の北端から三河国に及んで南北に長く、飯島の県庁は結果的に県内のほぼ中央に位置することになりました。

## 今後の予定

### 9月17日(月・祝)に伊那県庁跡で講演会!

伊那県について詳しく知りたい方! 必見です。

伊那県発足150年を迎えた今年、伊那県について熱く語ってくださる青木隆幸先生をお迎えし、伊那県庁跡である飯島陣屋で講演会を開催します。多くの皆様のお越しをお待ちしております。

■期日/9月17日(月・祝)

■時間/午後1時30分~

■講師/青木隆幸 先生(前長野県立歴史館学芸部長)

■場所/飯島町歴史民俗資料館・飯島陣屋



## 出来事あれこれ

### ■おいしい五平餅、作りませんか?

毎年5月5日は「飯島陣屋こどもの日!」と銘打ち、終日こども料金が無料となります。五平餅づくり体験も同時開催! かまどで炊いたご飯はなぜこんなにもおいしいのだろう...自分でご飯をつぶして丸め、手作りの竹串にさしていろりで焼き、くるみと山椒の味噌をぬったらもう絶品五平餅の出来上がりです! ぜひこの機会に作ってみませんか?



↑2016年5月5日の様子



←2017年5月5日の様子

### ■新年の夢を、大きく描こう!

毎年小正月の時期に、「まゆ玉づくり&ビッグな書初め」を開催しています。大きな紙に筆で字を書くと、普段の字も上手になるとか...!? 書道パフォーマンスも毎年大好評です。



↑2018年1月6日の様子



2017年1月7日の様子→

### ■文化の秋に、思いをはせる

11月3日文化の日の前後1週間は、文化財保護強調週間です。これに合わせ毎年この日に「町内文化財めぐり」を行っています。2017年は、本郷神社や飯島城などを、2018年は飯島氏墓地や南羽場のシラカシなどを見学しました。



2016年11月3日の様子→



2017年11月3日の様子↑

### 昔の文字を読んでみませんか?

#### ~古文書クラブ~

毎月第3木曜日の午前9時~11時まで、古文書クラブを開講中です。主に町内に残る古文書を読んでいます。ひと文字ひと文字が難しそうに見えますが、なぞってみるとなんとなく読めてくることも... まずは教育委員会(86-3111)までお気軽にご連絡ください。



第1回 2017年5月20日

## 「信州いじま伊那県ウォーク」開催中!

初代伊那県知事が京都を発って飯島に着任したという史実にちなみ、伊那県発足150年を迎える2018年にゴールできるよう、「信州いじま伊那県ウォーク」として京都から飯島まで歩く催しを全12回の行程で行っています。2017年5月に京都御所をスタートし、2018年7月に飯島へゴールします。毎回約50名で約20~30kmを歩いています。

朝早いときは3時30分に飯島を出発し、バスでスタート地点に向かいました。夏は暑い中を歩き、秋には不運にも3回続けて雨の中の歩行となりました。今後は天気の良いことを祈るばかりです。

飯島中学校2年2組(担任:新井いずみ先生)の参加もあり、毎回クラスの3~4人が交代で歩いてつないでいます。道沿いの景色や宿場町の街並みを楽しみながら、元気よく歩いています。

最終回は2018年7月28日、お陣屋行燈市の日です。

詳しくはブログ「飯島陣屋日記」をチェック!



第2回 2017年6月17日



第3回 2017年8月19日



第4回 2017年9月16日



第5回 2017年10月21日



第6回 2017年11月18日



第7回 2017年12月16日



第8回 2018年3月17日



その昔、飯島町は信州初の県庁があった場所なのじゃ! 1868年、信州初の「県」として伊那県ができ、飯島に県庁が置かれ申した。知事もあったぞよ。任命されたのは、京都のお公家さまの「北小路俊昌(きたこうじ としまさ)」。何を隠そう、われのことぞ!



# 伊那県ウォーク開催!



上が表で「二分」と表記があります。大きさは縦1.9cm×横1.2cmほどで、とても小さいものです。



## 贋二分金の流入!...伊那県商社事件へ

貧しい庶民には特に手厚い行政を目指しているさなか、二分金という金貨の贋金が全国に出回ります。戊辰戦争の軍資金を調達するため、倒幕諸藩のほか、東北諸藩も発行したと言われています。東山道官軍の通過の際に贋二分金が流入し、特に伊那谷へは近江商人が生糸の買い付けなどで持ち込みました。全国の贋二分金の5枚に1枚は伊那谷にあると言われるほどでした。

二分金とは、1両の半分の値打ちの貨幣です(1両=4分=16朱)。また贋二分金は、銀・銅・真鍮の台に金をかぶせただけのものでした。

二分金は庶民にも多く使われていたため、贋金の蔓延は、連年の凶作で困窮する庶民の生活をさらに直撃しました。1869(明治2)年7月2日には飯田で「二分金騒動」と呼ばれる大暴動が起き、8月に入ると伊那県下でも騒動が発生しています。

### 伊那県商社事件

この贋二分金騒動を受け、新政府は明治2年9月、「贋二分金100両を金札30両に交換する」と宣言します。しかし庶民の暮らしを第一に考える伊那県は「贋二分金100両を正金100両と交換しよう」と決断。7割の負債は「伊那県商社(今で言う株式会社のようなもの)」を設立し、商社で稼いだお金で償却していこうと考えました。

そもそも株式会社を設立するには、資金が必要になり、そのお金を集めるために株式を発行します。投資家は、この会社が将来成長しそうな会社だと見込み、利益還元を期待して株式を買い、投資をすることになります。そうすることで会社の設立資金を集めることができ、会社を開くことができますようになります。

「伊那県商社」も現代の株式会社のように、設立するため

の資金を集めなければなりませんので、「伊那県商社札(今で言う株式)」を発行して、豪農や豪商などに購入してもらおうと考えていました。

しかし直後の同年12月に新政府から、県藩が独自で発行する通用手形類停止の布告が下されます。これは商社札も含まれていました。商社札が発行できない、つまり商社札を買ってもらえないということになります。そのためお金を豪農などから借りることができなくなってしまいました。

この現状を打開するために、国の禁止事項である外国商社(この時はオランダ商社)からの借金をしてしまいます。その後返済に行き詰まり、国へ納めるべき貢租金をこの返済へ充ててしまいます。そのことが明るみとなり、「伊那県商社事件」として発覚することとなるのです。

### 「伊那県商社事件」6つの罪科とは

- 1 布令に背いて外国人から借金したこと。
- 2 布令に背いて商社を使って贋金を正金値段で納めさせたこと。
- 3 商社切手で貢租金を納入させ商社札を貸し付け、利金で商社切手を引き替えるなど、商社人に大きな損失を与え、貢租金の納入を遅らせたこと。
- 4 県庁の贋金を、商社を使って正金値段で引き替えさせたこと。
- 5 贋金を区別せず(銀台・銅台)、ずさんな扱いをしたこと。
- 6 官員の専断で貢租金を商社へ貸し付けたこと。

(出典:中村文『信濃国の明治維新』名著刊行会、2011年)

### 「御一新」実現の場

伊那県商社事件発覚後、北小路俊昌をはじめとする主要官員は有罪となり失脚します。しかし創興期のリーダーたちにとって、寄り添うべきは政府ではなく民衆であった、ということを物語っています。

贋二分金問題に端を発した伊那県商社事件は、明治3年夏から秋にかけての創興期主要官員の失脚や、その後の中野県分立で政治的決着がつけました。これをもって『民衆のための世直し』が終わることとなるのです。

かつて約190年もの間、幕府の代官役所として続いてきた飯島陣屋は、一面では封建時代の象徴でもありました。伊那県は3年3ヶ月の短い期間しか存在しませんでした、最大で32万石に及んだ県域を舞台に、「御一新」を実現しようと奮闘した場でもあったのです。

### オランダ商社とのやりとり

県が外国から借入れを受けることは国禁とされていましたが、個人名でなら可能とされていました。当初伊那県は豪商の個人名での借入を実施しましたが、オランダ商社の代理人は融資の条件として、伊那県の印章を押した証書の作成を要求しました。北小路知事はこれを受け、伊那県印を捺印してしまったのです。

その後伊那県は、県印による借金は不都合であると判断し、即時に返済しようとする。しかし借入金のみでは返済ができず、貢租金2万両を借用して返済、証書を取り戻したようです。そこから明るみとなり、「伊那県商社事件」の取り調べが始まることになるのです。

#### 【参考文献】

- (1) 長野県『長野県史 通史編第7巻近代1』長野県史刊行会、1988年
- (2) 飯島町誌編集刊行委員会『飯島町誌下巻 現代・民俗編』飯島町、1993年
- (3) 宮下一郎『飯島村史(復刻版)』名著出版、1974年
- (4) 中村文『信濃国の明治維新』名著刊行会、2011年
- (5) 高木俊輔『飯島陣屋ブックレット 伊那県時代』飯島町歴史民俗資料館、1966年
- (6) 高木俊輔『明治初年伊那県政について—その官員構成に関する考察—』(『信濃』第28巻-8)
- (7) 中村文『尾張藩取締役所と伊那県—尾張藩の役割をめぐって—』(『信濃』第43巻-2)
- (8) 青木隆幸『伊那県商社事件顛末記(上)』(『信濃』第65巻-5)
- (9) 青木隆幸『伊那県商社事件顛末記(下)』(『信濃』第65巻-7)
- (10) 『国史大辞典 第1巻』吉川弘文館、1990年